

平成 27 年度事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

1 基本方針

本団を取り巻く環境は、低金利による資産運用益の減少、今春にも予定される電気料金の再値上げによる更なる経費の増大、平成 25 年の夏季の異常高水温によるアワビ、サザエの生残率の低下と成長不良による負担金収入の減少等とマイナス要因が増えるばかりで、運営は益々厳しさを増しております。しかし、平成 26 年の夏季は高水温傾向が一段落して、アワビ、サザエの生残率の低下は抑制され、成長は通常に近くなる見込みであります。平成 27 年度も効率的な事業運営を図り、京都府栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、アワビ等の種苗生産、放流事業を実施し、京都府漁業の振興と栽培漁業の推進に貢献できますよう努めてまいります。

具体的な放流目標数は、マダイ、ヒラメ、クロダイ、アワビ、サザエのすべての魚種で昨年度と同一で、マダイは全長 50mm、50 万尾、ヒラメは全長 120mm、2.9 万尾、クロダイは全長 40mm、8 万尾、アワビは殻長 30mm、23 万個、サザエは殻高 15mm、35 万個となります。

近年、アワビ、サザエ種苗の生産に大きな影響を及ぼす夏季の高水温化に対する解決策として注目される井戸海水に関しては、京都府関係当局や試験研究機関の協力を得ながら、長期的な展望をもとに検討を進めていきたいと考えております。昭和 56 年に開所した栽培漁業センター施設全体の老朽化に伴う種苗生産能力の低下や設置後 15 年間経過し老朽化が目立つ紫外線殺菌装置による取水海水の殺菌能力の低下等、多くの課題が山積しております。本年度中にも策定予定である次期栽培基本計画では、これらの諸課題も考慮に入れていただき、本団が本府栽培漁業の推進に貢献できるよう努めていきたいと考えております。

なお、旧法人以来、長年にわたって実施してきました漁協経営基盤強化対策事業（旧特別会計）は、関係機関のご協力で、平成 26 年度末を持って支援借入金の全額繰上げ償還処理を行いました。なお、平成 28 年 5 月末まで長期金銭債権の運用が続きますので、本事業は今年度も継続して実施いたします。

2 事業

(1) 海洋生物資源の種苗生産・放流及び種苗供給等に関する事業

京都府の栽培漁業基本計画に基づき、京都府栽培漁業センターにおいて、次のとおり種苗を生産・放流することにより、重要海洋生物の資源保護及び漁業経営の安定並びに水産物の安定供給に貢献する。

- 1 マダイ 全長 50 mm 以上の種苗を 50 万尾以上生産・放流する
(全長 50 mm 以上の種苗を 50 万尾以上生産・放流する)
- 2 ヒラメ 全長 120 mm 以上の種苗を 29 千尾以上生産・放流する
(全長 100 mm 以上の種苗を 10 万尾以上生産・放流する)
- 3 クロダイ 全長 40 mm 以上の種苗を 8 万尾以上生産・放流する
- 4 アワビ 殻長 30 mm 以上の種苗を 23 万個以上生産・放流する
(殻長 30 mm 以上の種苗を 18 万個以上生産・放流する)
- 5 サザエ 殻高 15 mm 以上の種苗を 35 万個以上生産・放流する
(殻高 15 mm 以上の種苗を 35 万個以上生産・放流する)
() 内は京都府の栽培漁業基本計画の数字

(2) 大型アワビの種苗生産・種苗配付斡旋に関する研究開発事業

アワビ類の中でも最も高級食材であるクロアワビの陸上養殖業を京都府北部地域で新たに起こし、発展させるために、殻長 5 cm 以上の大型クロアワビの種苗生産及び養殖技術の開発を行い、生産した種苗を府内の養殖業者に配布するとともに、養殖技術の指導と普及に努める。

配付目標数は、殻長 65 mm 以上で、3,000 個以上とする。

(3) 土地の賃貸に関する事業

本団が所有する土地に関して、独立行政法人水産総合研究センターと賃貸契約を結び、アカアマダイ等、重要海洋生物の種苗生産技術の開発・研究を実施している日本海区水産研究所宮津庁舎の用地として利用してもらう。

なお、収益の 50%は公益目的事業に用いる。

貸付面積：19,711.27 平米